

Q

生活保障に公の責任を果たせ

お お た 太田
ただよし 忠芳 議員



A

ホームページに生活保護の申請は国民の権利と掲載

市の考えを問う 一般質問

9月20日・21日・22日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。

問 貸付を利用した困窮者に対しての相談、働きかけは。また、生活保護のリーフレットを同封するなど、情報提供にも努めており、生活保護の相談件数は2年度の191件から3年度には約1・4倍の262件に増加した。

答 生活保護世帯は、令和2年3月末が557世帯、本年7月末時点が577世帯と増加している。また、特例貸付の2年3月25日から本年7月末までの実績は、緊急小口資金が776件で約1億4千万円、総合支援資金が合計1132件で約6億円の貸付となった。



第2期鶴ヶ島市環境基本計画の冊子

問 特例貸付の返済が来年1月から始まるが、現場の体制整備の検討は。

答 特例貸付の実施主体は県の社会福祉協議会であり、現時点で直ちに影響はないと考えている。また、全国社会福祉協議会が厚生労働大臣に償還困難者への免除要件の拡大や職員体制強化の財政支援を要望している。

問 コロナ危機で停滞した社会を、気候変動を抑えて生態系を守りながら立て直していくことが求められている。SDGsウェディングケーキモデルに倣えば、社会、経済は、最下層の生物（地球環境）の基盤があつてこそ成立する。対応を迫られる環境課題のスケールは変容している。次期環境基本計画を組み立てる上で、その基軸をどこに置き、どのようなロジックを組み立てるのか。

答 第3期鶴ヶ島市環境基本計画には、温暖化対策実行計画区域施策編に、地球全体で温室効果ガスを2013年度比46削減の目標を設定する。グリーン購入の推進を位置づけ、環境物品などの調達方針を策定する予定である。

Q

環境基本計画に反映 すべき課題

おおの ひろこ
大野 洋子 議員



A

SDGsの理念を個々の取組に 反映していく